

審査基準について

次の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価した点を合計したものを審査点（100 点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点（以下「総合点」という。）を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、総合点が、配点の合計得点（100 点）に審査員の人数を乗じた点数の 6 割を最低基準とし、最低基準を満たさない場合は選定しない。

審査項目	評価の視点	配点
業務仕様書への適応	仕様書に適応した企画内容となっているか。	10
提案内容	提案内容は、現実的かつ妥当なものか。	10
	事業の目的を正しく理解し、その目的に沿った提案内容となっているか。	
業務遂行能力	過去に本業務と同種又は類似の業務の実施状況	20
	本業務を効果的・効率的に実施するための体制が整えられているか。	
来場者の確保	来場者の確保について、効果的な提案がなされているか。	20
イベント内容	県民に興味を持ってもらえる内容となっているか。	30
	独自イベントの提案がなされているか。	
	その他（各企業、団体の展示・体験コーナー）は、気軽に体験できる内容となっているか。	
経費	見積金額が委託内容に対して妥当なものとなっているか。	10
合計		100